

第四次我孫子市子ども総合計画 進行管理表 【第5章 子ども・子育て支援事業】

No.	事業名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	幼稚園、保育園、認定こども園、地域型保育	利用定員人数(目標)	4,951人	4,954人	4,738人	4,738人	
		利用定員人数(実績)	4,951人	4,954人	4,738人	4,738人	
		取組状況	保育を必要とする児童の入園申込に対し、全ての児童を入園可能とした。	保育を必要とする児童の入園申込に対し、全ての児童を入園可能とした。	保育を必要とする児童の入園申込に対し、全ての児童を入園可能とした。	保育を必要とする児童の入園申込に対し、全ての児童を入園可能とした。	
2	時間外保育事業	利用人数見込み	669人	661人	641人	636人	
		受入可能人数(実績)	669人	661人	641人	636人	
		取組状況	保育認定を受けた子どもについて、通常の時間以降、引き続き保育を実施した。	保育認定を受けた子どもについて、通常の時間以降、引き続き保育を実施した。	保育認定を受けた子どもについて、通常の時間以降、引き続き保育を実施した。	保育認定を受けた子どもについて、通常の時間以降、引き続き保育を実施した。	
3	放課後児童健全育成事業<全域>	利用定員人数(目標)	1,035人	1,035人	1,035人	1,035人	
		利用定員人数(実績)	1,035人	1,035人	1,035人	1,035人	
		取組状況	13小学校区17学童保育室の入室決定事務をはじめ、放課後対策事業スタッフによる児童の保育業務を行った。	13小学校区17学童保育室の入室決定事務をはじめ、放課後対策事業スタッフによる児童の保育業務を行った。	13小学校区17学童保育室の入室決定事務をはじめ、放課後対策事業スタッフによる児童の保育業務を行った。	13小学校区17学童保育室の入室決定事務をはじめ、放課後対策事業スタッフによる児童の保育業務を行った。	
5	子育て短期支援事業	年間延べ利用人数見込み	143人 (宿泊：104、 日帰り・夜間：39)	142人 (宿泊：103人、 日帰り・夜間：39人)	計画中間見直し 30人 (宿泊：20人、 日帰り・夜間：10人)	30人 (宿泊：20人、 日帰り・夜間：10人)	
		年間延べ利用人数(実績)	64人 (宿泊：56人、 日帰り・夜間：8人)	48人 (宿泊：36人、 日帰り・夜間：12人)	90人 (宿泊：37人、 日帰り・夜間：53人)	30人 (宿泊：23人、 日帰り・夜間：7人)	
		取組状況	児童養護施設に事業委託し、関係機関や保護者に周知、利用勧奨を行った。	児童養護施設に事業委託し、関係機関や保護者に周知、利用勧奨を行った。	児童養護施設に事業委託し、関係機関や保護者に周知、利用勧奨を行った。 令和4年度中間見直しにより、量見込み及び確保策を変更した。	児童養護施設に事業委託し、関係機関や保護者に周知、利用勧奨を行った。	
6	地域子育て支援拠点事業	年間延べ利用人数見込み	62,771人	62,052人	60,949人	59,666人	
		年間延べ利用人数(実績)	12,899人	22,100人	31,739人	41,928人	
		取組状況	4広場は新型コロナの影響で臨時休館し、令和2年7月から3広場で利用年齢区分を設け、時間を短縮して再開。広場行事は全て中止。利用者支援員が各広場を巡回し相談業務を行った。共催事業は一部縮小して実施。	公立4施設の内、2施設を閉館し、私立保育園等に業務移行をした。また、1施設は湖北台保育園複合園舎建設に伴い園内に移転したため、名称を変更し、7月から「すまいる広場」に決定した。利用区分を設けて閉館し、臨時休館をせず運営することができた。	市内子育て支援センターを公立2施設、私立2施設の体制に整えてから初めての1年間の運営となった。新型コロナの影響で、一部利用制限を設けたが、行事は例年並みに実施することができ、子育て家庭に交流の場を提供することができた。	利用制限を解除し、通常の運営となった。要綱に則り行事や講習講座、地域連携など施設ごと利用者のニーズに沿いながら実施した。ランチルームを再開したことで滞在時間も伸びている。また、公立施設では土曜日の利用者が増加し、市外在住者の利用も多い。	
7	一時預かり事業(在園児対象)	年間延べ利用人数見込み	76,662人	75,721人	72,525人	72,782人	
		受入可能人数(実績)	76,662人	75,721人	72,525人	72,782人	
		取組状況	めばえ幼稚園、若草幼稚園、二階堂幼稚園、エーデル幼稚園、布佐台幼稚園、ひかり幼稚園、湖北台幼稚園、つくしの幼稚園、わだ幼稚園、湖北白ばら幼稚園及び布佐宝保育園にて実施。	めばえ幼稚園、若草幼稚園、二階堂幼稚園、エーデル幼稚園、布佐台幼稚園、ひかり幼稚園、湖北台幼稚園、つくしの幼稚園、わだ幼稚園、湖北白ばら幼稚園及び布佐宝保育園にて実施。	めばえ幼稚園、二階堂幼稚園、エーデル幼稚園、布佐台幼稚園、ひかり幼稚園、湖北台幼稚園、つくしの幼稚園、わだ幼稚園、湖北白ばら幼稚園及び布佐宝保育園にて実施。	めばえ幼稚園、二階堂幼稚園、エーデル幼稚園、布佐台幼稚園、ひかり幼稚園、湖北台幼稚園、つくしの幼稚園、わだ幼稚園、湖北白ばら幼稚園、布佐宝保育園及び布川保育園にて実施。	

No.	事業名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
8	一時預かり事業 (在園児以外対象)	年間延べ利用 人数見込み	8,543人	8,445人	8,188人	8,120人	
		受入可能人数 (実績)	8,543人	8,445人	8,188人	8,120人	
		取組状況	つくし野保育園、恵愛こども園、柏鳳保育園、川村学園女子大学附属保育園、アンジェリカ保育園、禮和保育園、ほけつとランドあびこ保育園、天王台ななほ保育園及びファミリーサポートセンターにおいて実施。	つくし野保育園、恵愛こども園、柏鳳保育園、川村学園女子大学附属保育園、アンジェリカ保育園、禮和保育園、ほけつとランドあびこ保育園、天王台ななほ保育園、ミルキーホーム天王台園及びファミリーサポートセンターにおいて実施。	つくし野保育園、恵愛こども園、柏鳳保育園、川村学園女子大学附属保育園、アンジェリカ保育園、禮和保育園、ほけつとランドあびこ保育園、天王台ななほ保育園、ミルキーホーム天王台園及びファミリーサポートセンターにおいて実施。	つくし野保育園、恵愛こども園、柏鳳保育園、川村学園女子大学附属保育園、アンジェリカ保育園、禮和保育園、ほけつとランドあびこ保育園、天王台ななほ保育園、ミルキーホーム天王台園及びファミリーサポートセンターにおいて実施。	
9	病児保育事業	年間延べ利用 人数見込み	306人	300人	293人	286人	
		受入可能人数 (実績)	306人	300人	293人	286人	
		取組状況	平和台病院に併設されている病後児保育施設こどもデイルームみらい(定員3人)及び名戸ヶ谷あびこ病院に併設される病児・病後児保育施設たんぼほルーム(定員6人)に事業を委託して実施。	平和台病院に併設されている病後児保育施設こどもデイルームみらい(定員3人)及び名戸ヶ谷あびこ病院に併設される病児・病後児保育施設たんぼほルーム(定員6人)に事業を委託して実施。	平和台病院に併設されている病後児保育施設こどもデイルームみらい(定員3人)及び名戸ヶ谷あびこ病院に併設される病児・病後児保育施設たんぼほルーム(定員6人)に事業を委託して実施。	平和台病院に併設されている病後児保育施設こどもデイルームみらい(定員3人)及び名戸ヶ谷あびこ病院に併設される病児・病後児保育施設たんぼほルーム(定員6人)に事業を委託して実施。ファミサポでも病児・病後児の援助を実施。	
10	子育て援助活動 支援事業(ファミ リ・サポ ー・セン ター事 業)	年間延べ利用 人数見込み	5,157人	4,988人	4,937人	4,746人	
		受入可能人数 (実績)	5,157人	4,988人	4,937人	4,746人	
		取組状況	提供会員に対して利用会員の数が多く、提供会員を増やす必要がある。そのため、広報、チラシ、ホームページ等による募集及び会員募集の説明会等を行った。また、新型コロナウイルス感染拡大防止に十分配慮した上で提供会員の学習会を行い、提供会員、利用会員及び地域の親子の交流を図る取り組みを行った。	提供会員に対して利用会員の数が多く、提供会員を増やす必要がある。そのため、広報、チラシ、ホームページ等による募集及び会員募集の説明会等を行った。また、新型コロナウイルス感染拡大防止に十分配慮した上で提供会員の学習会を行い、提供会員、利用会員及び地域の親子の交流を図る取り組みを行った。	提供会員に対して利用会員の数が多く、提供会員を増やす必要がある。そのため、広報、チラシ、ホームページ等による募集及び会員募集の説明会等を行った。また、新型コロナウイルス感染拡大防止に十分配慮した上で提供会員の学習会を行い、提供会員、利用会員及び地域の親子の交流を図る取り組みを行った。	提供会員に対して利用会員の数が多く、提供会員を増やす必要がある。そのため、広報、チラシ、ホームページ等による募集及び会員募集の説明会等を行った。提供会員の学習会を行い、提供会員、利用会員及び地域の親子の交流を図る取り組みを行った。	
11	利用者支援事業	量見込み	3か所	3か所	3か所	3か所	
		受入可能数 (実績)	3か所	3か所	3か所	3か所	
		取組状況	【基本型】利用者支援専門員を保育課・子育て支援センターに配置し、子育てに関する情報を発信や、相談。また、配置以外の施設に出張相談を実施。 【母子保健型】妊娠期から子育て期にわたり、妊娠届出等の機会に得た情報を基に、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要な方へ、専門的な支援を実施した。	【基本型】利用者支援専門員を保育課・子育て支援センターに配置し、妊娠期から子育てに関する情報の発信や、相談。また、配置以外の施設(私立を含む)に出張相談を実施。 【母子保健型】妊娠期から子育て期にわたり、妊娠届出等の機会に得た情報を基に、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要な方へ、専門的な支援を実施した。	【基本型】利用者支援専門員を保育課・子育て支援センターに配置し、妊娠期から子育てに関する情報の発信や、相談。また、配置以外の施設(私立を含む)に出張相談を実施。 【母子保健型】妊娠期から子育て期にわたり、妊娠届出等の機会に得た情報を基に、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要な方へ、専門的な支援を実施した。2月1日から伴走型相談支援を導入した。	【基本型】子育て支援センターに子育て支援員を2名と子育てコンシェルジュを1名配置し、妊娠期から子育てに関する情報の発信や幼稚園・保育施設等の入園に関する相談を受け、出張相談も実施している。 【母子保健型】妊娠期から子育て期にわたり、妊娠届出等の機会に得た情報を基に、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要な方へ、専門的な支援を実施した。	

No.	事業名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
12	妊婦健康診査事業	量見込み	受診対象者数：765人 健診回数：8,951人	受診対象者数：749人 健診回数：8,764人	計画中間見直し 受診対象者数：689人 健診回数：8,098人	受診対象者数：682人 健診回数：7,912人	
		年間受診 実人数	740人	677人	664人	641人	
		取組状況	妊娠期・乳児期の健康管理に必要な定期健康診査のうち、一部費用を助成する。	妊娠期・乳児期の健康管理に必要な定期健康診査のうち、一部費用を助成する。	妊娠期・乳児期の健康管理に必要な定期健康診査のうち、一部費用を助成する。 令和4年度中間見直しにより、量見込みを変更した。	妊娠期・乳児期の健康管理に必要な定期健康診査のうち、一部費用を助成する。	
13	乳児家庭全戸訪問事業	年間訪問対象者数見込み	775件	759件	計画中間見直し 698件	682件	
		年間訪問件数	627件	681件	620件	679件	
		取組状況	【訪問実績】627件 【訪問指導員報告会】6回 【研修】1回	【訪問実績】681件 【訪問指導員報告会】6回 【研修】0回	【訪問実績】620件 【訪問指導員報告会】6回 【研修】0件 令和4年度中間見直しにより、量見込みを変更した。	【訪問実績】669件 【訪問指導員報告会】6回 【研修】0件	
14	養育支援訪問事業	年間訪問対象世帯数見込み	6件	6件	6件	6件	
		派遣世帯数	17件	8件	20件	22件	
		取組状況	【相談支援】17件 【育児・家事援助】0件	【相談支援】7件 【育児・家事援助】1件	【相談支援】16件 【育児・家事援助】4件	【相談支援】19件 【育児・家事援助】3件	
15	要保護児童対策地域協議会	会議開催見込み数	代表者会議：2回 実務者会議：4回	代表者会議：2回 実務者会議：4回	代表者会議：2回 実務者会議：4回	代表者会議：2回 実務者会議：4回	
		開催数（実績）	代表者会議：2回 実務者会議：4回	代表者会議：2回 実務者会議：4回	代表者会議：2回 実務者会議：4回	代表者会議：3回 実務者会議：4回	
		取組状況	代表者会議、実務者会議を開催し、要保護、要支援児童について情報共有及び支援内容の協議を行った。	代表者会議、実務者会議を開催し、要保護、要支援児童について情報共有及び支援内容の協議を行った。	代表者会議、実務者会議を開催し、要保護、要支援児童について情報共有及び支援内容の協議を行った。	代表者会議、実務者会議を開催し、要保護、要支援児童について情報共有及び支援内容の協議を行った。令和4年2月に起きた傷害致死事件について臨時代表者会議を行った。	
16	実費徴収に係る補給給付を行う事業	申請実人数	82人	76人	47人	41人	
		交付人数	82人	76人	47人	41人	
		取組状況	①教育・保育給付認定保護者に対する日用品・文房具等に要する費用の補助については年1回実施。②施設等利用給付認定保護者に対する副食材料費に要する費用の補助については年2回実施。	①教育・保育給付認定保護者に対する日用品・文房具等に要する費用の補助については年1回実施。②施設等利用給付認定保護者に対する副食材料費に要する費用の補助については年2回実施。	①教育・保育給付認定保護者に対する日用品・文房具等に要する費用の補助については年1回実施。②施設等利用給付認定保護者に対する副食材料費に要する費用の補助については年2回実施。	①教育・保育給付認定保護者に対する日用品・文房具等に要する費用の補助については年1回実施。②施設等利用給付認定保護者に対する副食材料費に要する費用の補助については年2回実施。	
17	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	申請件数	0人	0人	1人	0人	
		交付件数	0人	0人	1人	0人	
		取組状況	該当者がいないため、未実施。	該当者がいないため、未実施。	幼児教育・保育の無償化の給付を受けていない、本事業の要件を満たす施設等を利用する子どもの保護者が支払う利用料の一部を保護者に対して支給する。	該当者がいないため、未実施。	